

えるぼし認定通知書を交付しました！

さくらグループ 株式会社



岡山労働局（局長 成毛 節）では、女性の活躍推進に関して積極的な取組を促進するため、取組が優良な企業を認定しています。

今般、女性活躍推進法に基づき、女性の活躍推進に関する取組状況が優良な企業として、「さくらグループ株式会社」（新見市・小売業）を令和5年5月15日付けで**えるぼし認定**いたしました。

また、同月25日、岡山労働局において認定通知書を交付いたしました。

【認定通知書の交付の様子】



〈左〉

さくらグループ 株式会社

取締役本部長 平野 雄基 様

〈右〉

岡山労働局

雇用環境・均等室長 狭間 美恵

さくらグループ株式会社 様 からのコメント

●認定取得のきっかけ

弊社は岡山・広島県を中心に調剤薬局、福祉用具・介護用品のレンタル・販売、保育事業を展開しております。元来女性社員が多く、出産後育児をしながら働く女性も多く在籍しております。

そのような女性にとって、安心して働き続けられる環境を作るために、えるぼし認定取得に取り組みました。

●女性活躍推進のための工夫

弊社ではパートから正社員へ、正社員からパートへと可能な範囲で社員の方に合わせて雇用形態を柔軟に対応しております。

また、時短勤務制度を3歳から小学校就学前まで利用できるように拡充を予定しております。

育児休業、時短勤務制度の積極的な利用により、制度を利用しやすく働き続けられる風土作りを行っています。

●えるぼし認定マークの活用

ホームページや会社案内、名刺等に掲載し、採用活動に活用していきます。社内でも周知を図り、モチベーションアップにつなげていきたいと考えております。

今後も更に、安心して働き続けられる環境づくりを促進していきたいと考えています。